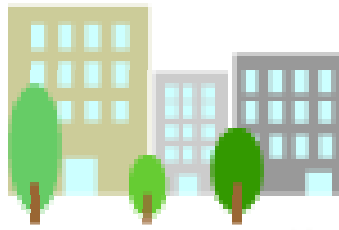




鳥取県版環境管理システムII種

テ ス
鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅱ種(学校版)の手引き

～環境にやさしい学校づくりを通して、環境保全に貢献し、
自ら環境配慮行動ができる人材をはぐくむために～



鳥 取 県

はじめに～TEAS 種（学校版）登録制度の趣旨～

近年、地球温暖化問題が社会的に大きくクローズアップされ、環境への関心が高まる中、県民、事業者、行政等あらゆる主体で環境配慮活動への取組が求められています。

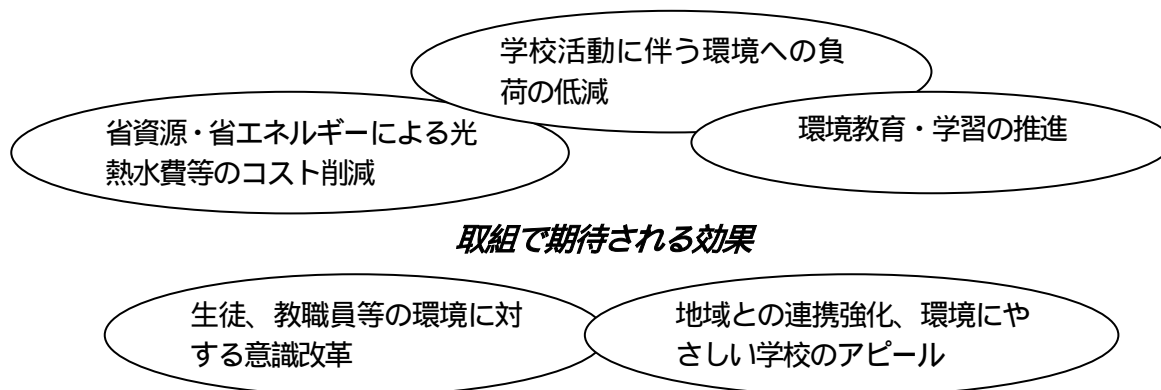
こうした中で、事業者等が、主体的に、また継続的に環境配慮活動を行うための仕組みとして導入が進められているのが、いわゆる「環境管理システム」といわれるものです。



鳥取県では、平成13年度から、環境管理に関する国際規格ISO14001を簡易にした鳥取県版環境管理システム（TEAS（テス））の審査登録制度を設け、より多くの事業所等で環境配慮活動に取り組んでいただくためのきっかけづくりと支援を行っています。

高等学校向けにはTEAS 種（学校版）の規格があり、この基準に沿った環境配慮活動を行っておられる学校を登録しています。

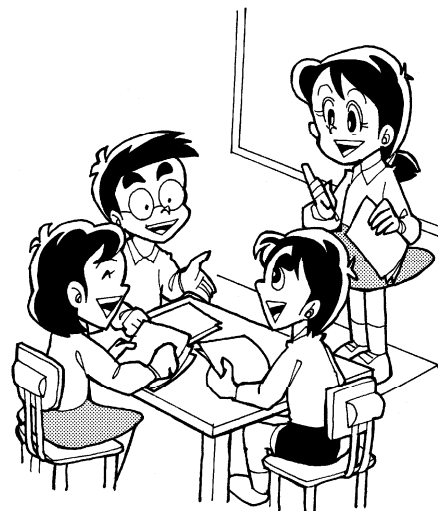
学校がこうした環境管理システムに取り組まれることは、単に省エネ・省資源活動による光熱水費の削減や“環境にやさしい学校”のアピールにつながるという面に止まらず、この活動を生徒と共に行うこと自体が、実践的な環境教育・学習に役立つという大きな意義があります。



平成15年7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定され、学校などでの環境教育・学習が、これまでに増して重要視されるようになっていきます。

TEAS 種（学校版）は、学校において環境配慮活動を継続的に行っていく仕組みをつくるものです。

これを生徒の環境教育・学習のツール（道具）として捉えて、生徒自身が自分たちの生活や活動と環境問題との関わりに気づき、目標を設定（Plan）し、活動（Do）し、点検（Check）し、成果を確かめて次に生かす（Act）こと（いわゆるPDCAサイクル）を体験することができれば、自分たちの環境配慮活動が、環境を守るために役立つことを実感できると考えます。



環境問題が叫ばれ始めて久しいですが、環境問題は他人事ではありません。私たちの生活や事業活動が、良い方にも悪い方にも、そして現在から未来にわたって、地域の環境、そして地球環境に影響を及ぼすことを自覚する必要があります。

EMSの導入は、こうした自覚の上に、組織的に、継続的に環境配慮活動を行っていく上で、大変有効です。

この手引きは、どんな組織でも取り組んでいただきやすい TEAS 種に沿ったしくみを構築、実施される際の参考資料として作成しました。



【参考】中小企業向けEMSの認証取得数は増加中

国内では、ISO14001に代わる様々なEMSの認証制度の普及が進んでいます。環境省が中心となって普及しているエコアクション21、京都から全国に広がりを見せているKES、民間企業が中心となって普及しているエコステージなどが、その代表的なものです。

これらの認証制度にはそれぞれ特徴がありますが、その目指すところはあらゆる事業活動における環境配慮活動の普及であり、環境と調和した社会の創造であり、持続可能な発展です。

鳥取県が独自に設けているTEASもこうした認証制度の1つで、県内での簡易版ISO14001として位置付けが定着しています。

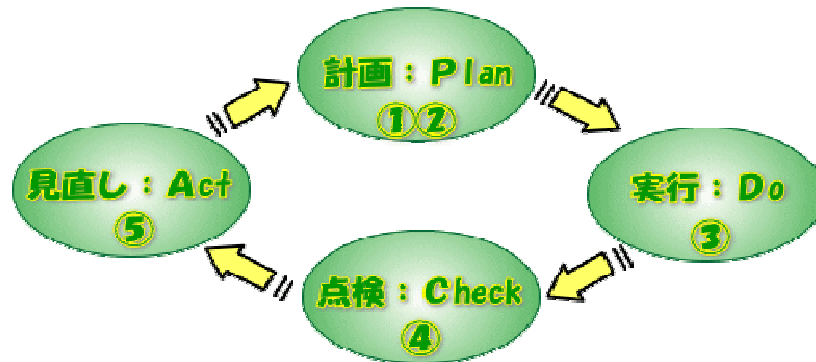
また、どのEMSであれ、そのしくみを十分に生かして、組織の環境管理や環境経営を向上させることができるかどうか肝心です。

TEAS の基本はP D C Aサイクル

“目標を掲げる”、“達成するための方策を立てる”、“実行する”、“確認する”、“振り返って考えて、やり方等を改善する”ことは、私たちが新たなことに取り組もうとする時に、知らず知らずのうちに行っています。

考えたことを実現させるには、この過程（PDCA サイクル）が欠かせません。

TEAS の基本も PDCA サイクルです。何も特別なことではありません。組織として、一定のルールの下に、環境配慮活動についての PDCA サイクルを回してみましょ。

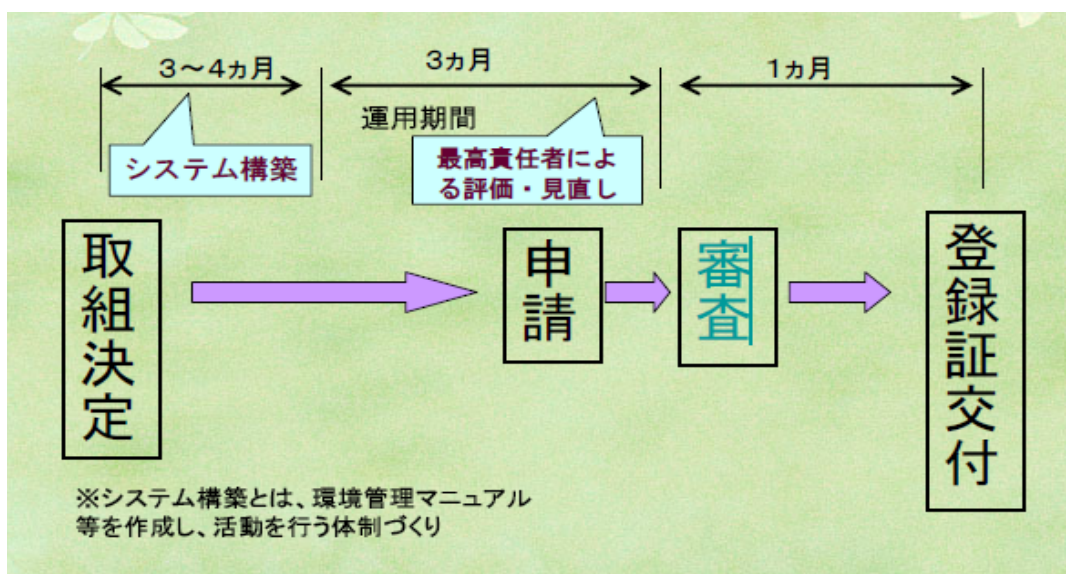


システムの流れは—

- 環境配慮活動についての組織の方針を決めます。
- 環境改善目標やそれを達成するための活動計画を具体的に決めます。
- 環境改善活動に組織全体として取り組みます。
- 活動の状況や目標の達成状況等を点検します。
- 見直しをして、必要に応じてやり方や目標を変更します。

TEAS 種の取組と審査登録の流れ

TEAS 種の取組の1年目のおおまかな流れは次のとおりです。

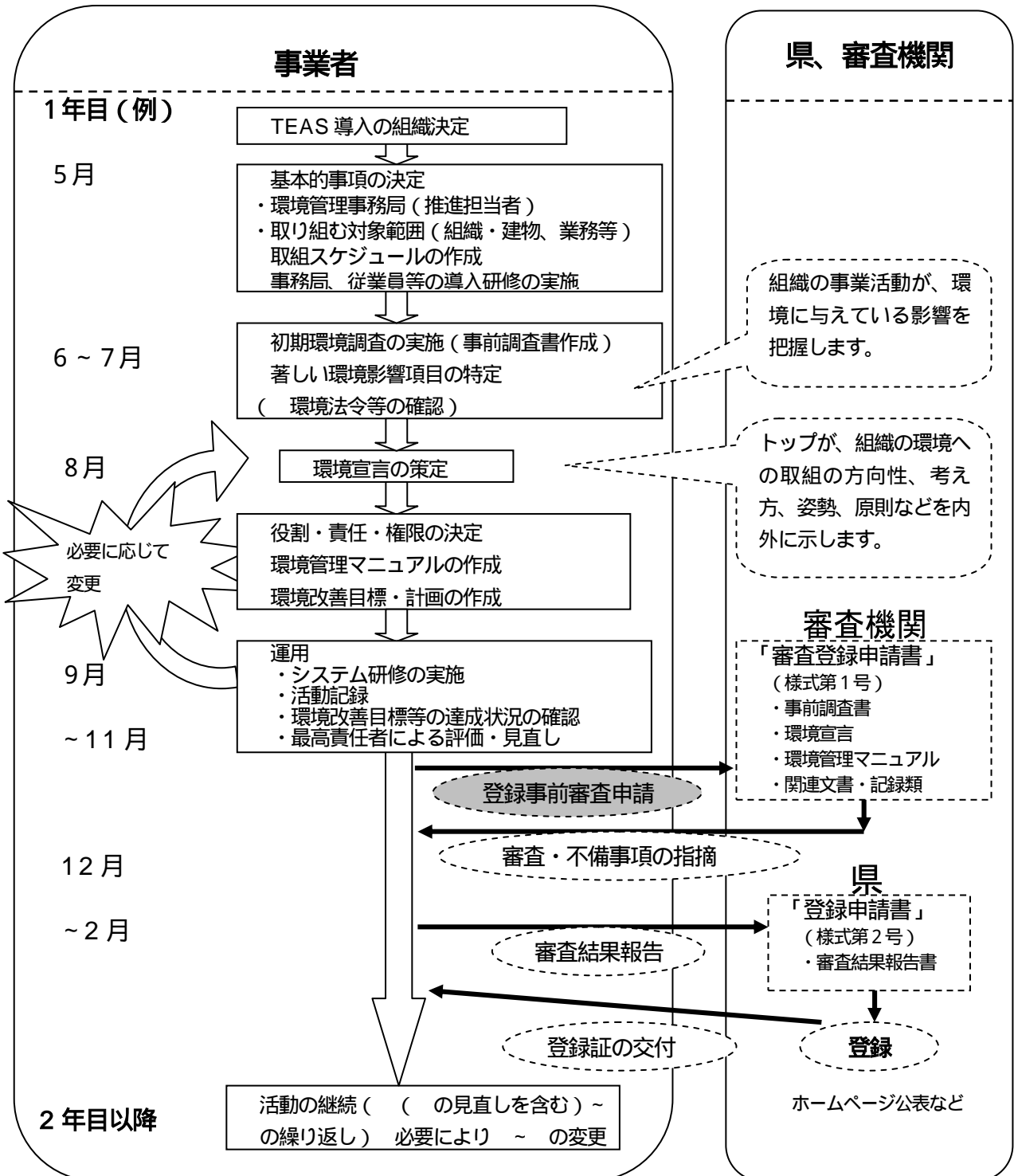


最高責任者による評価・見直しを1回以上された段階で、必要な書類を添えて、県が認定する審査機関へ登録事前申請書を行ってください。

書類審査及び現地審査で、TEAS 種（学校版）規格に沿ってPDCA サイクルが実行されていることが確認されれば登録となります。（登録をする場合は、審査機関が作成した報告書、登録申請書、必要書類を県に提出してください。）

登録された事業所等には、登録証が交付されるとともに、県のホームページなどで紹介されます。登録の有効期間は1年間で、登録を更新するためには、年に1回、確認審査を受審していただく必要があります。

具体的な流れ（例）は、次のようになります。



まず初期環境調査を行いましょ

TEAS 種では、環境宣言の中に“環境に関する法律やその他の規制を守ること”を盛り込むことや、環境改善目標を作成する上で、“組織の活動や製品、サービスが及ぼす環境影響項目を把握すること”を求めています。

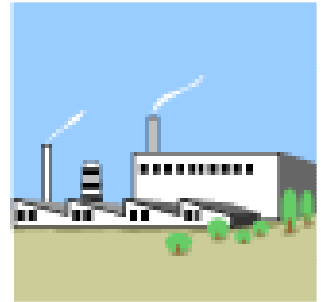
このため、まず初期環境調査を行ってみましょう。具体的には、「事前調査書」を作成します。（これは、審査登録申請を行われる際の添付資料となります。別途、書式をご提供しています。）

初期環境調査は、当該事業所の環境に関する現状を把握し、環境上どのような立場におかれているか（何が重要か）を認識するのに役立つとともに、関連する環境法令等の把握にも役立ちます。

事前調査書では、次のような事項を明らかにします。（一例）

事業所の周辺環境について

- ・自然環境保全地域や自然公園等、保全指定されている地域の有無
- ・海、川、湖沼等の公共用水域の有無
- ・病院、学校、養護施設等、特に配慮すべき施設の有無 等



事業所の環境関連施設（大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の発生施設等）について

- ・環境関連施設の有無、処理能力等
- ・配置状況、使用する業務の工程、排水系統
- ・排出する汚濁物質等の種類・量

事業所で使用するエネルギー等について

- ・使用するエネルギー（電気、ガス、灯油、重油、軽油、ガソリン等）の種類・量
- ・使用する用水（上水、工業用水、地下水等）の種類・量

廃棄物について

- ・主要な廃棄物の種類、発生量、処理・処分先 等



アドバイス

初期環境調査に併せて、事業所の施設、敷地周辺などを詳しく見て回らましょ。普段あまり立ち入らない場所、目の届きにくい場所も意識的に確認することが大切です。不適切な状態は改善ましょ。

- ・流入先が不明な排水溝はないか。
- ・油や排水、薬液等が漏れ出ている痕跡はないか。
- ・危険な薬品などが放置されていないか。
- ・廃棄物が屋外に無造作に積まれていないか。
- ・異臭や異音はしないか。

など



出典：アイソ・ワールド(株) ホームページ

著しい環境影響項目を把握しましょう

私たちは、普通に生活し、組織が活動しているだけで、環境に何らかの影響を及ぼしています。環境への取組では、それらを整理し、データを調べ、何に取り組むべきかを考えることから始まります。

環境への影響は、悪い影響ばかりではなく、良い影響もあります。

この方法は、関係する環境影響項目の抽出 影響実態（排出量実績等）の把握 各環境影響項目に関する環境保全の取組実態の評価 を行って点数化し、点数の高い項目を著しい環境影響項目として特定するものです。

「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「化学物質の購入・使用・保管」が著しい環境影響項目として特定された例

(様式18)
著しい環境影響項目特定表

環境影響項目	平均点数	著しい環境影響項目
エネルギーの消費 (様式6)	3.9点	○
〃 (様式7)	3.0点	
一般廃棄物の排出 (様式9)	3.7点	○
水・紙の使用 (様式9)	3.7点	—
〃 (様式10)	2.5点	
化学物質の購入・使用・保管 (様式11)	3.4点	○
物品等の購入 (様式14)	2.2点	



現時点で対策がとれていない項目ほど点数が高くなります。

(別表)

事業所の活動で該当するものを選んでをします。

をつけた項目の取組チェック票の様式を記入し、点数評価します。

A 環境影響項目	B 環境影響実態の把握	C 取組チェック
<input type="checkbox"/> エネルギーの消費	CO ₂ 排出量 (様式1)	CO ₂ 排出抑制 (様式6) 大気汚染、水質汚濁等の防止 (様式7)
自動車の使用	CO ₂ 排出量 (様式1)	CO ₂ 排出抑制 (様式6) 輸送に伴う負荷の抑制 (様式8)
<input type="checkbox"/> 一般廃棄物の排出	廃棄物排出量 (様式2)	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 (様式9)
産業廃棄物の排出	廃棄物排出量 (様式2)	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 (様式9)
有害廃棄物の排出	廃棄物排出量 (様式2)	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 (様式9)
<input type="checkbox"/> 水・紙の使用	資源利用量 (様式3)	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 (様式9) 節水、水の有効利用 (様式10)
梱包・包装	資源利用量 (様式3)	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 (様式9)
工場・事業所からの排ガス・排水	水質汚濁物質排出量 (様式4)	大気汚染、水質汚濁等の防止 (様式7)
騒音・振動・悪臭の発生		大気汚染、水質汚濁等の防止 (様式7)
化学物質の購入・使用・保管	化学物質の排出量・移動量 (様式5)	化学物質対策 (様式11)
製品の開発・設計時の環境配慮		製品の開発・設計時の環境配慮 (様式12)
建築・解体・開発時の環境配慮		建築・解体・開発時の環境配慮 (様式13)
<input type="checkbox"/> 物品等の購入		グリーン購入 (様式14)
環境教育・普及活動		環境教育、環境保全活動 (様式15)
環境に有益な活動		情報提供、社会貢献活動 (様式16)
環境保全の取組み・体制		環境保全の取組み・体制の整備 (様式17)

関係する環境法令などが守られているか確認しましょう

TEAS 種では、環境宣言の中に“環境に関する法律やその他の規制を守ること”を盛り込むことを求めています。

環境に関するものに限らず、法令や外部との取り決め事項は守らなければなりません。

TEAS 種(学校)では、TEAS 種のように、関係する環境法令等の規制を把握して文書にしておくことや、順守状況を記録することは求めていませんが、法令等の順守を環境宣言で内外に示す以上、組織の活動や製品、サービスに関して、どのような環境法令等が関係するのか、そして、それは守られているのかを確認しておく必要があります。

【産業廃棄物の保管】



- ・産業廃棄物は、保管基準に従って適正に保管されているか。
 - ・決められた表示は行っているか。
 - ・委託処理に伴うマニフェストの確認・保管はできているか。
- (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

【オイルタンク】



- ・指定数量以上の危険物を保管・管理する場合、危険物取扱者は配置されているか。
- ・地下タンクの場合は、定期点検(漏れ点検)が行われているか。(消防法)

【ボイラー】



- ・一定規模以上のボイラーを設置している場合、ばい煙量等の測定を行っているか。(大気汚染防止法)

【薬品保管庫】



- ・毒物・劇物に該当する化学薬品を保有している場合、盗難・紛失防止の施錠等が行われているか。
- ・適正に表示が行われているか。(毒物劇物取締法)

出典：アイソ・ワールド(株) ホームページ

環境宣言を定めましょう

最高責任者は、初期環境調査の結果や特定した著しい環境影響項目も踏まえて、環境宣言を定めて文書にしましょう。

環境宣言は、組織の環境への取組の考え方及び方針を明確にし、環境活動に方向付けを与えるもので、次の事項を考慮して策定します。

- (1) 組織の製品、活動、サービスや規模、環境影響に見合った内容であること
- (2) 継続的改善と、汚染の予防(注)を約束すること
- (3) 環境に関する法律やその他の規制を守ること

(注) 汚染の予防：環境汚染を回避、低減、管理することをいい、リサイクル、資源の有効利用等も含まれる。

決めた環境宣言は、組織の全員に知らせるとともに、事業所やホームページへの掲示などにより公表しましょう。



アドバイス

環境への取組を従業員全員が一丸となって進められるよう、“なぜ”取り組むのか、“何をねらうのか”、趣旨や意図を誤ることなくイメージできるように配慮しましょう。

< 環境宣言の作成例 >

環 境 宣 言

【基本理念】

株式会社 〇〇 は、この美しくかけがえのない地球を未来に残すという基本的な考えのもと、私たちを含む人間の事業活動や生活が、地球の環境を損なうことと引き換えに成り立っていることを自覚し、全社員がすべての職場で、環境への負荷を低減する取組を実践するとともに、環境に有益な影響をもたらす製品・サービスの開発・提供に全力で取り組み、持続可能な発展に貢献します。

【基本方針】

1 当社は、環境に貢献する製品の開発・サービスの提供に努めるとともに、取引先やお客様へ環境配慮活動を広く普及します。

2 当社は環境に関連する法規等を順守するとともに、次に掲げる取組を中心とした環境汚染の予防に努めます。

- (1) 環境にやさしい技術、プロセス、材料を採用し、省資源・省エネルギーを推進します。
- (2) 廃棄物の減量化・リサイクルを推進します。

これらの取組を環境管理システムにより確実に推進し、継続的に改善します。
また、この環境宣言は、当社の全ての従業員に周知し、広く社外に公開します。

平成 年 月 日

鳥取県立 高等学校
学校長

役割・責任・権限を決めましょう

EMS の構築・運用・維持・改善のすべてを最高責任者や推進役として指名された特定の人一人で行なうことは困難です。

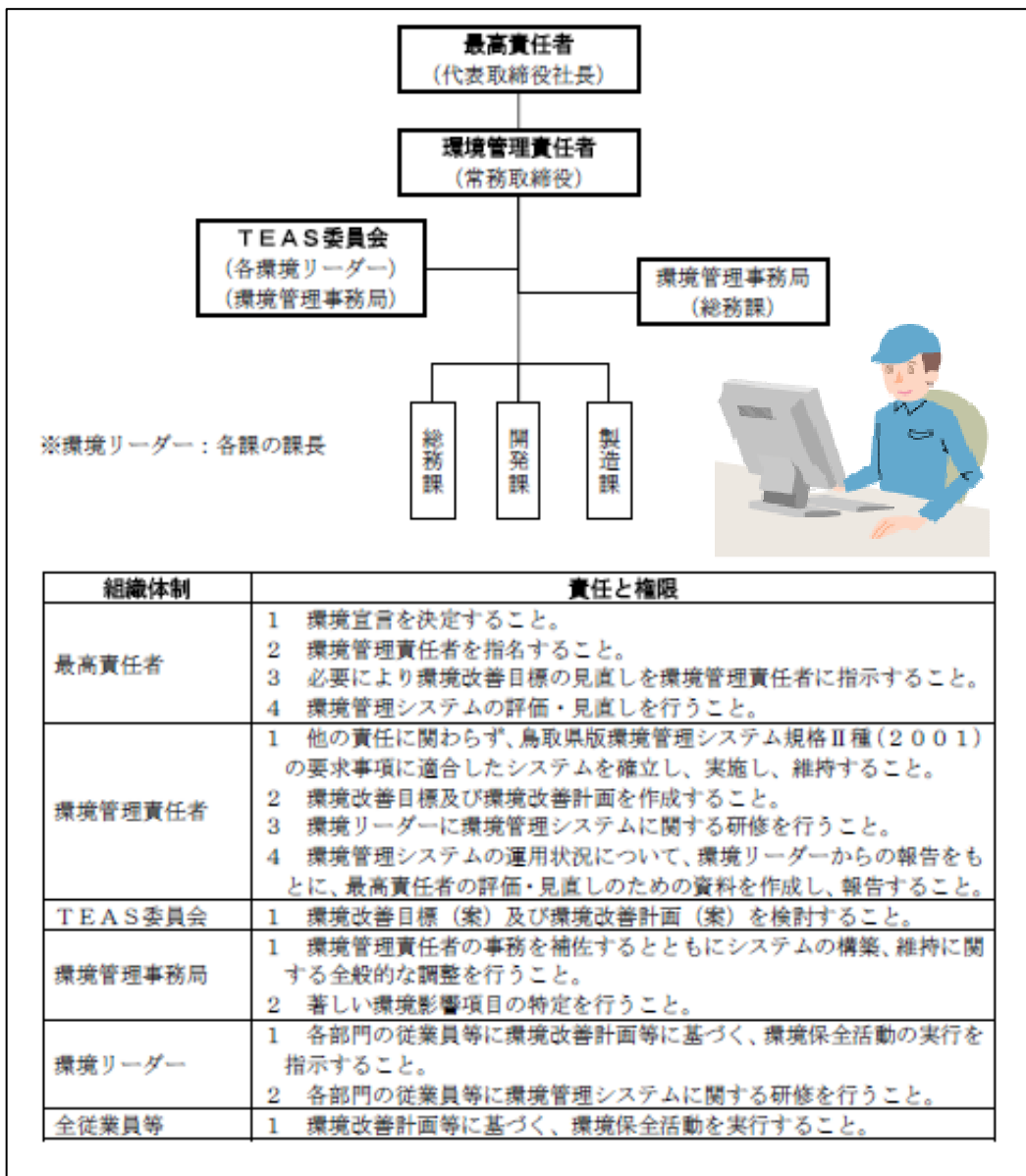
組織全体で EMS を効果的に実施するため、組織の中で必要な役割・責任・権限を決めておくことが必要です。

TEAS 種規格では、推進組織についての具体的な決め事はありませんが、まずは、EMS 全般の責任者として、環境管理責任者を決めましょう。

また、日々の運用の主体はそれぞれの部門ですから、部門の責任者も推進組織に加わってもらうことが大切です。そして、環境改善目標の検討などを行うため、部門の責任者などで構成する横断的組織を設けることがよいでしょう。

小規模な組織であれば、代表者が環境管理責任者となられることもあってもよいですし、既にある組織体制や業務分掌に環境への取組を盛り込むこともできるでしょう。

< 環境管理体制と責任・権限の例 >



環境管理マニュアルを作成しましょう

TEAS 種（学校版）規格で求められている事項を確実にを行うため、環境管理マニュアルを作成しましょう。

環境管理マニュアルに定める事項は、基本的に次のとおりとなります。詳しくは、「環境管理マニュアル参考例」などを参考にさせていただくことができます。

1 EMS の適用範囲

EMS を適用する活動や事業所の範囲を明確にしておきます。

(2) 用語の定義)

EMS 独自の用語について必要に応じて定義します。

3 一般要求事項

環境影響項目の特定 環境改善計画の作成 継続的改善という基本原則を明確にします。

4 環境宣言

環境宣言の策定、周知、公表の留意事項、方法等を定めます。

5 計画（環境改善目標、環境改善計画）

著しい環境影響項目の特定や見直しの方法、環境改善目標・環境改善計画の設定や見直しの手順を定めます。

6 実行（組織と責任、研修、活動）

組織体制と責任・権限、研修の種類や実施方法、活動の記録方法等を定めます。

7 最高責任者による評価・見直し

評価・見直しの手順を定めます。



アドバイス

環境管理マニュアルは、それぞれの事業者の環境活動のルールブックです。見やすく、使いやすい形に編集しましょう。

手順や記録は、組織の規模等に応じて、効率的に行えるようなるべくシンプルにしましょう。過度な手順や記録は、継続していく上で負担になることもあります。

環境改善目標・環境改善計画を作成しましょう

特定した著しい環境影響項目について、環境改善目標を作成しましょう。また、特定した著しい環境影響項目に該当しないテーマであっても、環境宣言の方向性に合致する環境改善目標を積極的に設定しましょう。

環境改善目標は、できるだけ数値で表し、達成状況や活動の効果を、客観的に確認できるようにすることが望ましいです。

環境への取組も、最初からベストな状態とは、なかなかいきません。着実に進めるよう、3年程度先を見越して目標設定しましょう。



<環境改善目標の設定例>

(様式第1号)

環境改善目標設定表

環境改善目標	平成20年度目標	平成21年度目標	平成22年度目標
当社が販売する商品において、環境配慮型商品の割合を高める。	販売品目数のうち環境配慮型商品の品目数の割合を5%以上とする。 (平成19年度実績 3%)	販売品目数のうち環境配慮型商品の品目数の割合を8%以上とする。	販売品目数のうち環境配慮型商品の品目数の割合を10%以上とする。
当社の事業活動に伴う電気使用量を削減する。	年間の電気使用量を平成19年度実績比2%削減する。 (平成19年度実績 ○○○○○ kwh)	年間の電気使用量を平成19年度実績比4%削減する。 (平成19年度実績 ○○○○○ kwh)	年間の電気使用量を平成19年度実績比6%削減する。 (平成19年度実績 ○○○○○ kwh)
当社の事業活動に伴うコピー用紙の購入量を削減する。	年間のコピー用紙の購入量を平成19年度実績比2%削減する。 (平成19年度実績 A4 (2500枚入り) ○○○箱 A3 (1500枚入り) ○○箱)	年間のコピー用紙の購入量を平成19年度実績比4%削減する。 (平成19年度実績 A4 (2500枚入り) ○○○箱 A3 (1500枚入り) ○○箱)	年間のコピー用紙の購入量を平成19年度実績比6%削減する。 (平成19年度実績 A4 (2500枚入り) ○○○箱 A3 (1500枚入り) ○○箱)
当社周辺の清掃活動を社員全員で実施する。	当社周辺の清掃活動を社員全員で、年2回実施する。	当社周辺の清掃活動を社員全員で、年2回実施する。	当社周辺の清掃活動を社員全員で、年2回実施する。



アドバイス

組織全体に関わる大きな目標や、ビジネスに直結する目標を設定することは、経営戦略そのものです。十分に検討されることをお勧めします。

マイナスの課題(使用量の削減など)だけをテーマとするとやがて限界が見えてくる場合があります。環境にプラスとなる取組(環境配慮型商品の販売促進、環境にやさしいサービスの設計、事業所外での環境活動への参加など)を積極的に目標に設定して、取組を充実しましょう。

環境改善目標を決めたら、それをどうすれば達成できるか、その方法やスケジュール、責任者などを定めた環境改善計画を立てます。
環境改善計画は、できるだけ具体的に記載しましょう。



<環境改善計画の作成例>

(様式第3号)

環境改善計画設定表（平成20年度）

				部門名 ○○○課											
				記入者 ○○○○											
				記入日 平成20年5月1日											
平成20年度 環境改善目標	平成20年度 環境改善計画 (実行手段)	責任者	スケジュール												
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
販売品目数のうち環境配慮型商品の品目数の割合を5%以上とする。 (平成19年度実績 3%)	・環境配慮型商品をリサーチし、販売品目リストに追加する。	営業課 ○○○○	← リサーチ (通年) →												
			○				○					○			○
			リストへの追加				リストへの追加				リストへの追加				
年間の電気使用量を平成19年度実績比2%削減する。 (平成19年度実績 ○○○○○ kWh)	・白熱球の1/3を電球型蛍光灯ランプに交換する。 ・日中は窓側の照明は消す。 ・使用していない電気製品のコンセントは抜く。	総務課 ○○○○	← 電球型蛍光灯ランプに交換 ○ →												
			← 窓側の消灯、電気製品のコンセント抜き (通年) →												
年間のコピー用紙の購入量を平成19年度実績比2%削減する。 (平成19年度実績 A4 (2500枚入り) ○○○箱 A3 (1500枚入り) ○○箱)	・両面印刷、集約印刷、裏面利用を徹底する。 ・資料の簡素化、共有化 ・コピー使用前、使用後にクリアボタンを押し、ミスコピーを防止。	総務課 ○○○○	← いずれも通年 →												
当社周辺の清掃活動を社員全員で、年2回実施する。	・清掃活動の実施	製造課 ○○○○			○							○			
			実施 (1回目)				実施 (2回目)								

構築したEMSについて研修を実施しましょう

環境宣言の策定、環境管理マニュアルの作成、環境改善目標と環境改善計画の決定をしたら、システムの運用開始に当たり、全職員を対象とした研修を実施しましょう。

研修では、自組織のEMSの全体像はもとより、環境改善活動の重要性とそれぞれの役割を、全職員が理解できるようにすることが大切です。

システムを軌道に乗せるためには、全員に“よし、やろう！”と思ってもらえるようにしたいものです。

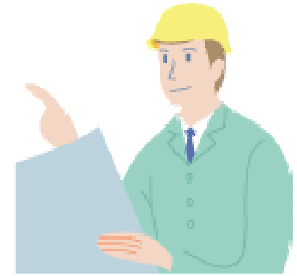


環境改善活動を実行し、記録しましょう

環境改善計画に定めた活動を、それぞれの責任者のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって、着実に実行しましょう。

なお、実施状況を定期的に記録し、確認することは、取組を確実にしていくために大切です。

計画の進捗状況や目標の達成状況を定期的（時期や頻度については、活動の内容等に応じて各事業所で設定してください。）に点検し、記録しておきましょう。



< 点検記録の例 >

(様式第6号)

環境改善目標点検記録票

部 門 名	〇〇〇課
記 入 者	〇〇〇〇
記 録 年 月 日	平成20年6月30日

1 環境改善目標の達成状況

環境改善目標	年間の電気使用量を平成19年度実績比2%削減する。 (平成19年度実績 〇〇〇〇〇 kwh)
達成状況	平成20年4月～6月の電気使用量の実績は、〇〇〇〇kwh。 平成19年度の同期実績が〇〇〇〇kwhなので、同期比で8%削減された。 5月に白熱球の1/3を電球型蛍光灯に交換した効果が出ている模様。
未達成の原因	—
今後の目標達成、今後の見通し・問題点	この調子で推移すれば、年間の削減目標を達成できる見込み。 引き続き、環境改善計画の活動を徹底する。

2 環境改善計画の進捗状況

	スケジュール											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
環境改善計画	○ 電球型蛍光灯に交換											
	← 窓側の消灯、電気製品のコンセント抜き (通年) →											
実績	電球型蛍光灯交換済 ○											
	← 窓側の消灯、電気製品のコンセント抜きを実施 →											



アドバイス

目標の達成状況や環境改善活動の取組成果を、積極的に従業員へ情報公開しましょう。
“目標を設定して、日々活動している。でも成果は不明・・・”では、モチベーションも上がりません。成果が良くても悪くても、それを糧にすることが大切です。

目標の達成状況は、客観的に、明確に記録しましょう。

最高責任者による評価・見直しをいしましょう

運用開始後、およそ3ヶ月以上取組を継続したら、最高責任者は、環境改善目標の達成状況や環境改善計画の効果を確認し、評価・見直しをいしましょう。

見直しの結果、取組内容に問題や不具合があった場合など、活動内容を変更したり、新しい活動を追加したり、目標を変更したりします。

TEASは、改善をしながら活動を継続する仕組みですので、この見直しという過程が欠かせません。

評価・見直しの結果については、見直しをした日付、変更などをするのかどうか、何をどのように変更するのかなどを明確に記録しておきます。

なお、TEAS 種(学校版)規格では、最高責任者による評価・見直しを、毎年1回は行うことを求めています。

もちろん、必要が生じた場合は、適宜行いましょう。



<評価・見直し記録の例>

自己評価		評価(最高責任者)
評価内容	(環境管理責任者記入欄)	
1. 環境改善目標の達成状況	<p>〔目標1〕 販売品目数のうち環境配慮型商品の品目数の割合を5%以上とする。(平成19年度実績3%) →12月末時点の割合は、4.6%。残り3ヶ月でさらに環境配慮型商品を加えれば、年間目標は達成可能。</p> <p>〔目標2〕 年間の電気使用量を平成19年度実績比2%削減する。(平成19年度実績 ○○○○ kwh) →4月～11月までの実績は、同期比で、平成19年度比6%削減となっている。今後も同様に推移すると見込まれるので、年間目標の達成は確実。</p>	いずれの目標も達成見込みであり、取り組み初年度としては、高く評価できる。
2. 環境管理システムの効果に関する情報	環境管理システムに取り組んだことで、従業員の環境意識が目に見えて向上した。 従業員から、環境改善のための工夫やアイデアも出始めている。	大変望ましい状況。 従業員からの意見や提案で良い取組があれば、採用したい。
3. その他最高責任者が必要な情報	当社がTEAS II種の認証を目指して、環境管理システムに取り組んでいることを、地元の公民館が発行する新聞に掲載してもらったところ、住民の方から、激励の電話やメールが10件届いた。	積極的な情報提供は良いこと。今後も機会を捉えて、情報発信が必要。
見直し結果(最高責任者)		
1. 環境宣言変更の必要性		有り <input checked="" type="radio"/> 無し <input type="radio"/>
2. 環境改善目標変更の必要性		有り <input checked="" type="radio"/> 無し <input type="radio"/>
3. 環境改善計画変更の必要性		有り <input checked="" type="radio"/> 無し <input type="radio"/>
4. 環境管理システム変更の必要性		有り <input checked="" type="radio"/> 無し <input type="radio"/>
変更の内容	<p>〔環境改善目標〕 電気使用量の削減については、今年度で、平成22年度の目標を達成する見込みがあるため、平成21、22年度の目標数値を変更すること。(目標のアップ)</p> <p>〔環境改善計画〕 従業員から出てきた提案等について、現在の目標の達成に資するものがあれば、環境改善計画に追加すること。(活動内容の追加)</p>	
コメント	特になし。	

<参考としてお示ししている著しい環境影響項目の特定方法>

著しい環境影響項目の特定規定

(1) 環境影響項目の選択

環境管理責任者は、別表A欄の環境影響項目の中から当社の事業活動、製品又はサービスによって環境に影響を及ぼしていると考えられる項目に○印を記入する。

また、その際に環境管理責任者は、従業員等に意見を求めることができる。

(2) 環境影響実態の把握

○印を記入した環境影響項目の内、二酸化炭素、大気汚染物質、廃棄物、資源利用、水質汚濁物質、化学物質の排出・移動については、表B欄の該当様式を利用して、組織の事業活動で年間に生じる量を把握する。

(3) 環境保全の取組実態の把握

○印を記入した環境影響項目に関し、C欄の該当様式を利用して現時点での組織の環境保全取組状況を点数評価する。

(4) (3) の点数評価の方法

各項目ごとに環境取組み状況の実態をチェックし「評価」欄に次の評価記号を記入した後、下表の点数により算出する。

実態チェック	評価記号	算出数値
確実に実施している	○	1点
ある程度実施している	△	3点
全く実施していない	×	5点
関係のない（又は該当しない）項目	—	0点

(例) [(○*5個) + (△*3個) + (×*2個) + (—*1個)] / 10個 = 2.4点

(5) 著しい環境影響項目の特定

環境影響項目ごとの点数の平均値を算出し、著しい環境影響項目特定表(様式18)を作成する。点数の高いものから上位○○番までを著しい環境影響項目として、「著しい環境影響項目」の欄に○を印を記入する。

(注) 別表や様式は、略。

TEAS の取組を支援する制度について

鳥取県では、平成20年度から鳥取県環境推進企業協議会（県内のISO14001 認証取得企業で構成）に委託し、TEAS のサポーター制度を実施しています。

制度の概要は以下のとおりです。

鳥取県版環境管理システムサポーター制度

1 サポート制度の対象とする組織

県内に事業所のある次に該当する組織

- (1) TEAS の登録を受けている企業等組織
- (2) おおむね1年以内の TEAS の登録取得を目指すことを組織決定し、準備を開始している企業等組織

2 サポーターの業務

- (1) サポーターは、TEAS 規格（種、種、種）に基づく環境管理システムの構築、維持、環境パフォーマンスの向上等について、対象とする企業等組織のニーズに応じた具体的助言、指導等を行う。なお、対象とする組織のマニュアルの作成（改定）作業や事務局が行うべき実務の補助、現地訪問時以外でのメール等による相談対応等を行わない。
- (2) サポーター業務は、対象とする1企業等組織に対し1名で行い、当該事業所の現地で行う。1回当たりの所要時間は3時間までとし、1組織当たり3回を限度とする。
- (3) サポーターは、別添「鳥取県版環境管理システムサポーター制度の流れ」に沿って業務を行う。

3 サポーターの申込・派遣決定

- (1) サポーターを希望する企業等組織は、所定の申込書を協議会に提出する。
- (2) 協議会は、(1)の申込を受けて、サポーターの派遣を決定し、当該企業等組織へ通知する。

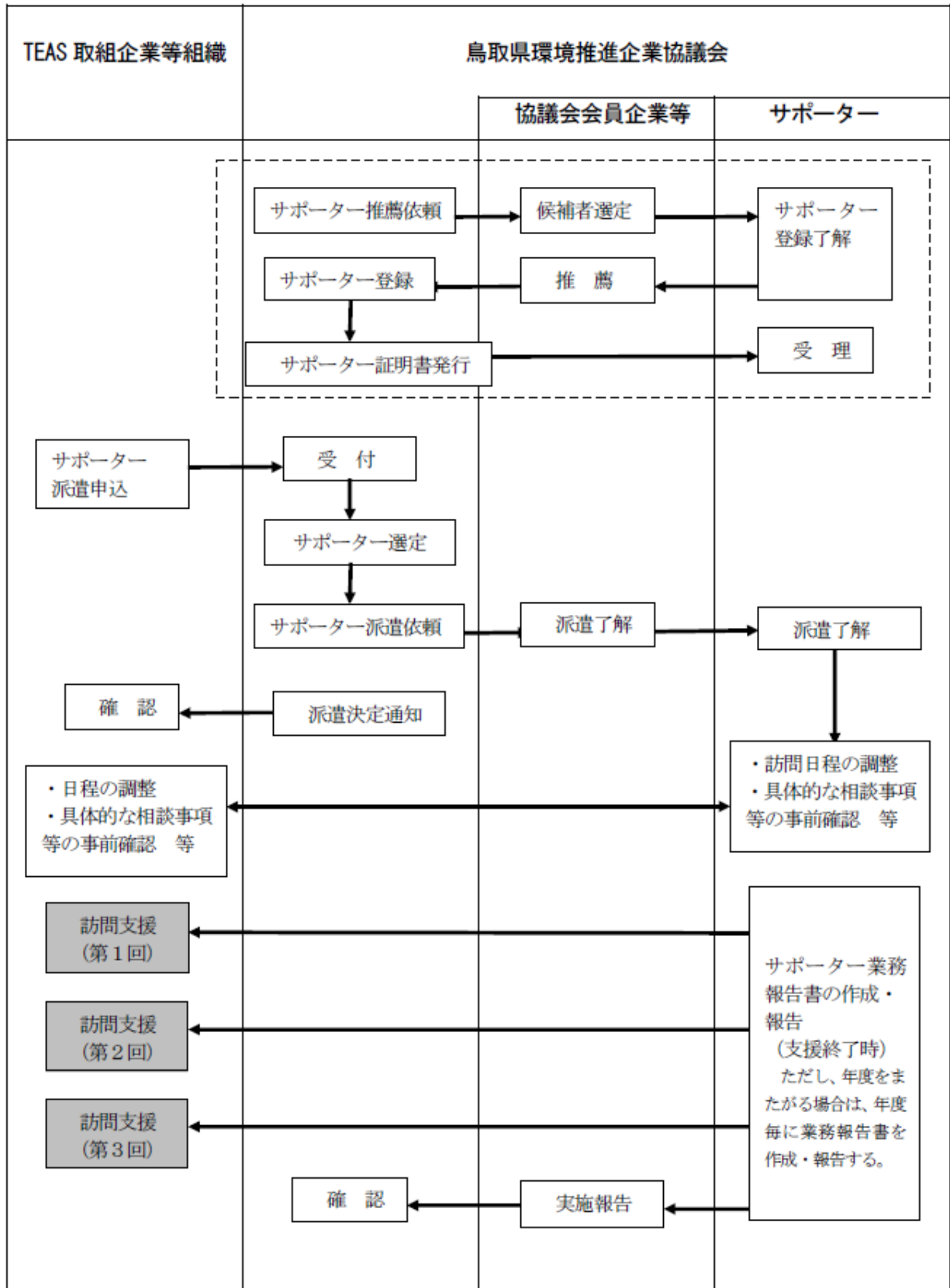
4 サポーター

協議会会員企業等の所属社員（委嘱社員等を含む）のうち、上記2のサポーターの業務を行える者として、当該協議会会員企業等の代表者の推薦を受けた者

5 留意事項

4のサポーターのうち、鳥取県の認定するTEASの審査登録機関の審査員としてTEASの審査に従事する者にあつては、当該審査を行い、又は行う予定の企業等組織に対するサポーター業務は行わない。

鳥取県版環境管理システムサポーター制度の流れ



【TEAS マークについて】 作成者：鳥取環境大学 環境デザイン学科 中村貴志 教授

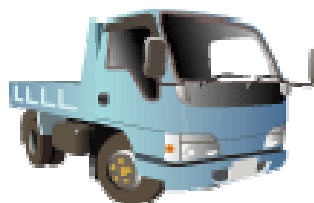


「日本のマークであることを示すために《墨書》のタッチを生かしながら、「梨」と「砂丘」のイメージで訴えています。

《梨が砂丘を取り囲む図》は、人間が自然の恵みを囲い込むことを意味しています。《取り囲む円環が途切れている》のは、人間の活動が常に自然の世界へ開かれているからです。

《円環の途切れたところから新芽のようなものが芽生えている》のは、自然に抱かれた人間が自然とともに再生するという希望を表しています。

【アイドリングストップ推進事業所の認証制度について】



鳥取県では、地球温暖化防止と生活環境の保全に資するため、「鳥取県地球温暖化対策条例」(平成21年6月1日施行)により、アイドリングストップを自動車の運転者の責務として定め、県民運動としての普及を進めています。

この条例では、社用車の利用に当たり、アイドリングストップを推進するための体制の整備、行動計画の策定、実践、評価等の取組を行っている企業、法人等をアイドリングストップ推進事業者として認証する制度を設けています。

是非、アイドリングストップ推進事業者として、アイドリングストップの実践と普及にご協力願います。



鳥取県版環境管理システム (TEAS) 種の手引き ~環境にやさしい事業活動のすすめ~
平成20年 5月 作成 (平成23年8月一部改定)

<作成に当たり参考とした資料>

- ・「〔2004年改訂対応〕活き活きISO14001 本音で取り組む環境活動」
著者：国府 保周 発行：(財)日本規格協会
- ・ホームページ <http://www.ecology.or.jp/isoworld/>
提供：アイソ・ワールド(株)(代表取締役 辻井 浩一)

<TEAS 審査登録制度に関する問い合わせ先>

鳥取県生活環境部環境立県推進課ISO担当

電話 0857-26-7875、FAX 0857-26-8194

メールアドレス kankyurikken@pref.tottori.jp